

(証券コード 2292)

2025年5月8日

(電子提供措置の開始日2025年5月1日)

株 主 各 位

兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13

エスフーズ株式会社

代表取締役社長 村 上 真 之 助

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sfoods.co.jp/ir07.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に沿って2025年5月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市^{しゃけ}社家町1番17号
西宮神社会館 2階 福寿の間
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（2024年3月1日より2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第59期（2024年3月1日より2025年2月28日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面には記載していません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本電子提供措置事項記載書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正する必要がある場合は、修正内容を各ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

なお、総会出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

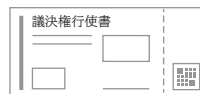
## 議決権行使方法のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



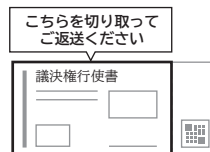
**株主総会日時** 2025年5月23日（金曜日）午前10時開催

### 当日ご出席以外の場合



#### ■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



**行使期限** 2025年5月22日（木曜日）午後5時30分必着



#### ■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶詳細は4頁～5頁をご覧ください。

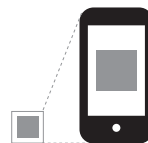
**行使期限** 2025年5月22日（木曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト▶<https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶次頁に詳しくご紹介しています



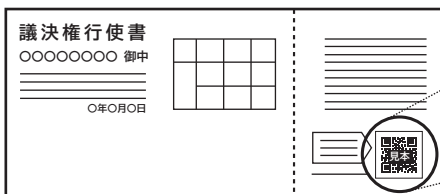
### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 「スマート行使」による議決権行使について

## ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

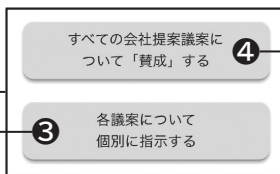


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

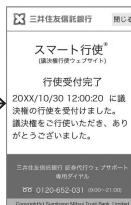


## ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

## ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

# インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にてご利用いただけます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

## パソコン・スマートフォンによるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://www.web54.net>

### ① WEBサイトへアクセス

…ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！…

●サイトにて初めてのご利用です。この画面では、議決権行使コードとパスワードの入力が必要となります。ご入力ください。  
●議決権行使コードは、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」欄に記載されています。  
●パスワードは、議決権行使書用紙に記載の「パスワード」欄に記載されています。

**議決権行使コード**

**パスワード**

**議決権行使コード** **パスワード**

**ログイン**

### ② ログインする

…ログイン…

●議決権行使コードとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。  
●ログイン成功後、議決権行使画面が表示されます。  
●ログイン失敗後、エラーメッセージが表示されます。

**議決権行使コード** **パスワード**

**ログイン** **キャンセル**

### ③ パスワードの入力

…パスワード認証…

●パスワードを入力し、パスワード確認欄に入力してください。  
●パスワード確認欄に入力したパスワードと一致しない場合は、パスワードを再入力してください。

**パスワード** **パスワード確認**

**OK**

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 0120-652-031 [受付時間（午前9時～午後9時）]

## スマート行使・インターネット等による議決権行使についての注意事項

- インターネット等（スマート行使含む）により議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等（スマート行使含む）によるご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等（スマート行使含む）によって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

# 事業報告

(自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の概況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、全体的に緩やかなプラス成長を示しており、景気回復局面で見られる消費者物価指数や短期金利の上昇などの変化が見られました。ただし、国内では物価高騰や燃料価格の高止まりの影響により消費者の節約志向が広まり、個人消費は低調な推移を続けております。当食肉業界においては、原材料や物流費高騰の影響が長期化化する中で、消費者の節約志向や低価格志向もあって、原価及び諸コストの高騰分を小売価格に転嫁することが難しく、利益の確保が困難な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「魅力あるスタミナ食品をもって世界に貢献する」、「企業の成長・発展とともに生活・文化の向上を図る」という社是に基づき、お客様に安全安心な食肉商品を安定的にお届けすることを優先課題として、事業の継続と発展に努めました。

食肉等の製造・卸売事業においては、将来を見据えた海外事業への先行投資と国内事業の営業力強化、事業運営の効率化に努めました。海外において、アメリカでは、高級牛肉の調達力向上を目指し対応してきたオーロラビーフの新工場建設を進めており、本年度より稼働を開始する予定です。一方、アメリカにおける生体牛高の影響とニュージーランドにおける中国向けの販売不振により、収益面では厳しい状況となりました。国内において、首都圏を抱える東日本での営業力強化を継続しております。また、北海道では、一昨年に実施した国産豚肉の増頭プロジェクトの完了後、供給能力の向上を図り、国内販売の強化だけでなく輸出促進にも努めております。それ以外にも、飼料・物流等のコスト高騰が継続する環境下で、より効率的な事業運営を目指し、在庫の適正化や経費管理の徹底を図るだけでなく、老朽化施設・設備の整理や生産拠点の集約を進めております。広島では、既存の営業所の統合・拡充を進めるべく、新たな営業所の建設を進めており、来年には稼働を開始する予定です。国産牛肉事業では、和牛の取扱数量の増加と輸出量拡大に努めました。製品事業では、バラエティ豊かなホルモン商材を使った食肉製品として、新商品の投入や既存商品のリニューアルを実施いたしました。また、取引先と協力して消費者の嗜好に合わせた新製品の投入に積極的に取り組んでおります。

食肉等の小売事業においては、新規ディベロッパーとの取組みを含めた出店や改装店の立ち上げの他、新業態店舗モデルの開発及び推進を図っております。また既存店の活性化を図るためのイベント型提案販売やレイアウトの再構築等を実施してまいりました。

食肉等の外食事業においては、行動制限の緩和により回復基調がみられ、インバウンドや大型のパーティー需要も寄与し、原材料費やエネルギー価格の上昇を受けながら、メニュー改定を実施するなどの施策を行ってまいりました。今後も競争力向上のための施策を実施してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は4,445億4千6百万円(前連結会計年度比4.6%増)、営業利益は51億4千3百万円(前連結会計年度比59.4%減)、経常利益は63億8千8百万円(前連結会計年度比55.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億6千7百万円(前連結会計年度比70.6%減)となりました。

次に、事業セグメント別の概況につきましては、下記のとおりであります。

| 事業セグメントの名称  | 売 上 高 (百万円)  |              | 増減率(%) |
|-------------|--------------|--------------|--------|
|             | 前連結会計年度(58期) | 当連結会計年度(59期) |        |
| 食肉等の製造・卸売事業 | 392,680      | 411,598      | 4.8    |
| 食肉等の小売事業    | 24,031       | 24,049       | 0.1    |
| 食肉等の外食事業    | 7,528        | 8,126        | 7.9    |
| その他         | 770          | 771          | 0.1    |
| 合計          | 425,011      | 444,546      | 4.6    |

| 事業セグメントの名称  | セグメント利益又は損失(△)(百万円) |              | 増減率(%) |
|-------------|---------------------|--------------|--------|
|             | 前連結会計年度(58期)        | 当連結会計年度(59期) |        |
| 食肉等の製造・卸売事業 | 11,616              | 4,353        | △62.5  |
| 食肉等の小売事業    | 1,622               | 1,314        | △19.0  |
| 食肉等の外食事業    | 544                 | 486          | △10.7  |
| その他         | 53                  | 123          | 131.7  |
| 調整額         | △1,164              | △1,135       | —      |
| 合計          | 12,673              | 5,143        | △59.4  |

- (注) 1. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、冷蔵倉庫業等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引の消去額及び各セグメントに配分していない全社費用の合計額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資総額は119億9千1百万円（リース資産を含む）で、その主なものは製造設備108億9千万円、農場の生産設備3億8百万円、営業所・店舗設備7億3千7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金及び長期資金の安定調達を目的に、銀行等より合計90億円の長期借入を行っております。

#### ④ 対処すべき課題

日本経済は賃金上昇などの影響によりゆるやかな回復基調を示すものの、不安定な国際情勢によるエネルギー資源の高騰や度重なる生活物資の値上げの影響でインフレが進行しております。これらの事象にまだ収束は見込めず、この先も不安定な状況が継続すると予想されます。

このような状況下、当社グループとしては、長年構築してきた食肉関連事業の垂直統合の利点を最大限に生かして、食品の安定供給に努めると共に、確固とした経営地盤の構築に取り組んでまいります。

食肉等の製造・卸売事業においては、国内外の販売強化を見据え、引き続き事業・拠点の整備のための投資を継続するだけでなく、老朽化設備・施設の整理や生産拠点の集約を進めていきます。アメリカのオーロラビーフでは、本年度に新工場を稼働させ、供給能力の増強を図ります。国内においても、必要な拠点の整備・集約を順次進めていく計画です。

製品事業については、当社が優位性を持つパラエティーミートや国産牛を原料として使用した製品の開発・販促に取り組めます。また、大阪万博を見越した新商品の投入や期間限定で自社ブランド「甲子園の味」の復活などを行う予定です。

食肉等の小売事業においては、引き続き既存店活性化や、不採算店閉鎖を継続しつつ、新規ディベロッパーへの出店や、新業態店舗への取り組みを進めてまいります。出店に関しましても、立地条件、契約条件、競合、収益性を精査しながら総合的かつ慎重に検討を行い、周辺領域への新規展開も行うことで収益の多様化を図ってまいります。

食肉等の外食業においては、需要の高まりも見込まれながら、従来からの着実な採算重視の経営を維持しつつ、ステーキレストラン事業及び焼肉・しゃぶしゃぶチェーン事業の競争力を持たせながら着実に運営するとともに新店の開発にも注力する計画です。

経営品質の向上については、重要なステークホルダーへの着実な還元を進めていきます。株主への配当につきましては、本年1月に発表の通り、当社は連結の株主資本配当率(DOE) 3%を目途に安定的な利益還元を目指していきます。また、従業員の満足度を高めるため昨年設置した健康経営推進室の活動を通して、引き続き従業員の働きやすい環境の整備を充実させてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>区 分           | 第56期<br>(2022年2月期) | 第57期<br>(2023年2月期) | 第58期<br>(2024年2月期) | 第59期<br>(2025年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（百万円）             | 358,824            | 399,208            | 425,011            | 444,546                         |
| 経常利益（百万円）            | 17,999             | 15,841             | 14,390             | 6,388                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 11,944             | 10,570             | 9,073              | 2,667                           |
| 1株当たり当期純利益金額（円）      | 377.82             | 334.30             | 286.85             | 84.29                           |
| 総資産（百万円）             | 181,518            | 204,778            | 224,240            | 230,595                         |
| 純資産（百万円）             | 106,157            | 117,306            | 126,576            | 129,864                         |
| 1株当たり純資産額（円）         | 3,139.55           | 3,481.61           | 3,754.80           | 3,847.43                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金       | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|-------------|---------|---------------|
| 株式会社ヒョウチク                    | 100百万円      | 100.0%  | 食肉輸入販売        |
| 株式会社デリフレッシュフーズ               | 90百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社味兆                       | 10百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社エムアンドエム食品                | 60百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社フードリエ                    | 400百万円      | 100.0%  | 食肉加工          |
| FREMONT BEEF COMPANY         | US\$1千(注)4  | 100.0%  | 食肉加工          |
| AURORA PACKING COMPANY, INC. | US\$29千(注)5 | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社北海道中央牧場                  | 105百万円      | 100.0%  | 国産豚肥育         |
| 株式会社オーエムツーネットワーク（注）2         | 466百万円      | 53.8%   | 食肉小売等の子会社統括   |
| 株式会社オーエムツーミート（注）3            | 13百万円       | 100.0%  | 食肉小売          |
| 株式会社焼肉の牛太（注）3                | 312百万円      | 100.0%  | レストラン         |
| 株式会社オーエムツーダイニング（注）3          | 10百万円       | 100.0%  | レストラン         |

- (注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。なお、比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社オーエムツーネットワークは、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。
3. 株式会社オーエムツーネットワークの連結子会社であります。
4. このほかに払込剰余金US\$5,999千があります。
5. このほかに払込剰余金US\$2,349千があります。
6. 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

#### (4) 主要な事業セグメント（2025年2月28日現在）

当社グループは、総合食肉企業集団を目指しており、構成企業は畜産、食肉関連製品の製造・加工、食肉商品の卸販売、同じく小売、そして飲食サービスまでの一貫した食肉サプライ・チェーンの機能を単一又は複合的に分担し、当社グループは包括的な戦略を立て全体を統括しながら事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、食肉の製品・サービスを基礎とする生産・流通機能別のセグメントから構成されており、食肉生産及び食肉製品の製造並びに食肉商品の卸販売を主たる事業領域とする「食肉等の製造・卸売事業」と食肉製品・商品の一般消費者向け販売を主たる事業領域とする「食肉等の小売事業」及び肉料理の一般消費者向けサービスを主たる事業領域とする「食肉等の外食事業」の3つを主要なセグメントとしております。

#### (5) 主要な事業所（2025年2月28日現在）

##### ① 当社

| 事業所    | 所在地     | 事業所      | 所在地      |
|--------|---------|----------|----------|
| 本社     | 兵庫県西宮市  | 和歌山営業所   | 和歌山県和歌山市 |
| 姫路支店   | 兵庫県姫路市  | 岡山営業所    | 岡山県岡山市   |
| 東京支店   | 千葉県船橋市  | 広島営業所    | 広島県広島市   |
| 札幌営業所  | 北海道札幌市  | 徳島営業所    | 徳島県吉野川市  |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市  | 山陰営業所    | 鳥取県米子市   |
| 東京営業所  | 埼玉県八潮市  | 九州営業所    | 福岡県福岡市   |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市 | 熊本営業所    | 熊本県熊本市   |
| 長野営業所  | 長野県塩尻市  | 輸入食肉事業部  | 兵庫県西宮市   |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市  | 西宮事務所    |          |
| 岡崎営業所  | 愛知県岡崎市  | 輸入食肉事業部  | 東京都中央区   |
| 名古屋営業所 | 愛知県稲沢市  | 東京事務所    |          |
| 三重営業所  | 三重県津市   | 国内ポーク事業部 | 北海道新冠郡   |
| 北陸営業所  | 石川県能美市  | 西宮工場     | 兵庫県西宮市   |
| 京滋営業所  | 滋賀県大津市  | 西宮第2工場   | 兵庫県西宮市   |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市  | 船橋工場     | 千葉県船橋市   |

## ② 子会社

| 会社名                          | 本社所在地                       | 事業所      |
|------------------------------|-----------------------------|----------|
| 株式会社ヒョウチク                    | 兵庫県西宮市                      | 本社       |
| 株式会社味兆                       | 兵庫県西宮市                      | 本社 5工場   |
| 株式会社エムアンドエム食品                | 兵庫県姫路市                      | 本社 3工場   |
| 株式会社フードリエ                    | 栃木県那須塩原市                    | 本社 7支店   |
| FREMONT BEEF COMPANY         | アメリカ合衆国<br>ネブラスカ州<br>フリモント市 | 本社 1工場   |
| AURORA PACKING COMPANY, INC. | アメリカ合衆国<br>イリノイ州<br>ノースオーロラ | 本社 1工場   |
| 株式会社北海道中央牧場                  | 北海道北広島市                     | 本社 4農場   |
| 株式会社オーエムツーネットワーク             | 東京都港区                       | 本社       |
| 株式会社オーエムツーミート                | 東京都港区                       | 本社 129店舗 |
| 株式会社焼肉の牛太                    | 兵庫県姫路市                      | 本社 30店舗  |
| 株式会社オーエムツーダイニング              | 東京都港区                       | 本社 9店舗   |
| 株式会社マルチョウ神戸屋                 | 富山県富山市                      | 本社 13店舗  |

(注) 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

## (6) 使用人の状況 (2025年2月28日現在)

| 事業セグメントの名称  | 使用人数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|-------------|----------|-----------------|
| 食肉等の製造・卸売事業 | 1,820    | 147 (増)         |
| 食肉等の小売事業    | 512      | 42 (増)          |
| 食肉等の外食事業    | 190      | 71 (増)          |
| その他         | 25       | 2 (減)           |
| 全社共通        | 188      | 10 (増)          |
| 合計          | 2,735    | 268 (増)         |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数には、臨時使用人 2,635名(期中平均雇用人数)は含まれておりません。臨時使用人には、パートタイマー及び嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、冷蔵倉庫業等であります。

**(7) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）**

| 借入先            | 借入金残高      |
|----------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行     | 17,356 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 7,226 百万円  |
| 株式会社山陰合同銀行     | 5,356 百万円  |
| 農林中央金庫         | 5,229 百万円  |
| 株式会社日本政策金融公庫   | 4,851 百万円  |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 2,834 百万円  |

**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,267,721株（自己株式617,676株を含む。）
- ③ 株 主 数 8,132名（前期末比2,137名増加）
- ④ 上位10名の株主の状況（自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株比率の高い株主）

| 株 主 名                                      | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------------------------|-----------|----------|
| 村 上 真 之 助                                  | 8,000,085 | 25.3%    |
| 丸 紅 株 式 会 社                                | 4,841,550 | 15.3%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                    | 2,324,500 | 7.3%     |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS | 1,137,623 | 3.6%     |
| 有 限 会 社 フ ァ イ ブ エ ム                        | 1,089,087 | 3.4%     |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND     | 770,674   | 2.4%     |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                | 692,502   | 2.2%     |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )              | 666,116   | 2.1%     |
| 株式会社SMB信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）             | 610,000   | 1.9%     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 460,841   | 1.5%     |

（注）持株比率は、自己株式数（617,676株）を控除して算出しております。

#### ⑤ 職務執行の対価として交付した株式

当社は2024年6月21日付で、当社取締役（社外取締役を除く）5名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式5,022株の自己株式処分を行っております。

#### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況（2025年2月28日現在）

該当事項はありません。

### (3) 当社の会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等（2025年2月28日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況       |
|------------------|---------|--------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 村 上 真之助 |                    |
| 専務取締役            | 平 井 博 勝 | 姫路支店長              |
| 取締役              | 出 田 純 治 | 国内パーク事業部長          |
| 取締役              | 岩 渕 弘 康 | 営業本部長              |
| 取締役              | 鵜 木 健 治 | 管理本部長              |
| 取締役              | 卷 本 隆 大 | 輸入食肉事業部長           |
| 取締役              | 松 野 英   | 松野法律事務所弁護士         |
| 取締役              | 鴨 田 視寿子 | 弁護士法人RITA総合法律事務所代表 |
| 取締役              | 佐 藤 栄 起 | 佐藤栄起公認会計士事務所所長     |
| 取締役              | 白 水 雅 子 | 京都光華女子大学短期大学部講師    |
| 常勤監査役            | 安 岡 信 幸 |                    |
| 監査役              | 浦 川 龍 治 |                    |
| 監査役              | 大 塚 千 代 | 大塚法律事務所所長          |

- (注) 1. 取締役松野英氏、鴨田視寿子氏、佐藤栄起氏及び白水雅子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浦川龍治氏及び大塚千代氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役松野英氏、鴨田視寿子氏、佐藤栄起氏、白水雅子氏、監査役浦川龍治氏及び大塚千代氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役安岡信幸氏は、丸紅株式会社及び当社における財務担当部内での経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役浦川龍治氏は、37年間の金融機関勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び国内外子会社の役員（退職者含む）、執行役員、管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### 1. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の種類は、「基本報酬」「賞与」「譲渡制限付株式報酬」により構成されております。

取締役の報酬等の策定方法については、取締役会で決議した支給内規に定めしており、内規に定める各報酬の算定方法等は、以下の通りであります。

- ・基本報酬 … 固定報酬。職位別の基準報酬を基に評価により増減。
- ・賞与 … 会社業績に連動する報酬。ROEを基に評価により増減。
- ・譲渡制限付株式報酬 … 中長期的なインセンティブ報酬。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めること等を目的として、取締役（社外取締役除く）に譲渡制限付株式を付与。基本報酬を基に株価により増減。

当事業年度における取締役の報酬額等の決定プロセスは、代表取締役が支給内規に規定する算定方法に基づき算定した報酬案を指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に上程し、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役会においては、客観的な立場での意見を取り入れつつ、決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬等は、独立性を確保する考えから「基本報酬」のみとしております。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は、2018年5月22日開催の第52回定時株主総会において決議された範囲内（「基本報酬」及び「賞与」：年額250百万円以内「譲渡制限付株式報酬」：年額30百万円以内）で、取締役会の決議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は10名です。

監査役の報酬は、1994年5月26日開催の第28回定時株主総会において決議された範囲内（年額30百万円以内）で、監査役会の決議で定めた支給内規に規定した算定方法に基づき、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は3名です。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 149<br>(9)          | 109<br>(8)      | 25<br>(1)   | 14<br>(-)  | 11<br>(4)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12<br>(4)           | 12<br>(4)       | —           | —          | 3<br>(2)              |

(注) 上表には、2024年5月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係
- ・取締役鴨田視寿子氏は、弁護士法人RITA総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役佐藤栄起氏は、佐藤栄起公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

ii 社外役員の主な活動及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 及 び 果 た す こ と が 期 待<br>さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要                                                                                                                 |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 松 野 英   | 当事業年度中に開催された取締役会13回の<br>全てに出席しております。取締役会におい<br>ては主に弁護士として専門的見地から必要<br>に応じ議案審議に関して発言を行っており<br>ます。<br>また、指名・報酬委員会の委員として、客<br>観的・中立的な立場で役員候補者の選定、<br>役員報酬制度の妥当性などの審議に関して<br>発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 鴨 田 視寿子 | 当事業年度中に開催された取締役会13回の<br>全てに出席しております。取締役会におい<br>ては主に弁護士として専門的見地から必要<br>に応じ議案審議に関して発言を行っており<br>ます。<br>また、指名・報酬委員会の委員として、客<br>観的・中立的な立場で役員候補者の選定、<br>役員報酬制度の妥当性などの審議に関して<br>発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 佐 藤 栄 起 | 当事業年度中に開催された取締役会13回の<br>全てに出席しております。取締役会におい<br>ては主に公認会計士として専門的見地から<br>必要に応じ議案審議に関して発言を行って<br>おります。                                                                                   |

|       |         |                                                                                                                                    |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区 分   | 氏 名     |                                                                                                                                    |
| 取 締 役 | 白 水 雅 子 | <p>主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要</p> <p>当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに出席しております。取締役会においては主に歯科衛生士として専門の見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行っております。</p> |

|       |         |                                                                                                                                  |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                      |
| 監 査 役 | 浦 川 龍 治 | <p>当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しております。取締役会においては主に財務・会計に関する高い見識から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても監査業務全般に関し発言を行っております。</p>     |
| 監 査 役 | 大 塚 千 代 | <p>当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しております。取締役会においては主に弁護士として専門の見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。</p> |

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 65百万円 |
| ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 92百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、i の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社株式会社オーエムツーネットワーク及びその子会社については、有限責任あずさ監査法人が会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ①業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

#### 1. 職務執行の基本方針

当社は、以下の社是と社訓から構成される経営理念を掲げ、この経営理念が経営者から全ての企業構成員（役員・正社員からアルバイトまで、企業に携わる全ての人々）に至るまで、職務を執行するにあたっての基本方針としている。

##### 【経営理念】

##### （社 是）

おいしさと健康を愛する魅力あるスタミナ食品をもって世界に貢献する。

我々は、真のやりがいを感じ、企業の成長・発展とともに生活・文化の向上を図る。

##### （社 訓）

1. お客様を愛する
1. 商品を愛する
1. 会社を愛する
1. 社員を愛する
1. 株主を愛する

#### 2. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、経営理念（社是、社訓）に則った「エスフーズ行動憲章」を定める。事業活動全般における法令・法規の遵守及び公明正大な行動の確保が基本原則である旨の経営トップのメッセージを全ての役員及び従業員に徹底する。
- ・「法令順守委員会」を通じ、グループコンプライアンス体制の確立、法令順守マニュアルの点検と見直し及びコンプライアンスに関する指導・助言を行う。
- ・内部牽制機能のひとつとして、社長直属の監査室を通じ内部監査を実施する。内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、内部監査により明らかとなった改善事項について、具体的な改善策の策定を担当部門に要請し、その後の改善進捗管理を行うなど内部統制システムの一層の充実に努める。

- ・内部通報制度としては、法令順守委員会を窓口とする「報告・連絡・相談窓口」を通じ、社員等から業務遂行に関する報告等を受ける。相談窓口は法令順守委員会以外に、ユニオン（労働組合）、顧問弁護士、職場上司の4つの窓口を設けている。
- ・法令・定款違反等の行為が発見された場合には、法令順守マニュアルに従って、法令順守委員会に報告の上、対応に努める。
- ・役職員の法令・定款違反等の行為については、制定の就業規則・懲戒細則により、適正に処分を行う。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会などの重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等その他重要な情報を、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存する。さらに、コンピューターシステム等の活用により、経営目的に即した情報を必要かつ十分な範囲で入手し、また社内外に伝達し得る体制を整備し社内規程等により管理する。秘密情報の保護に関しては、重要性に応じた管理責任者の明確化、守秘区分の設定、外部からの不正アクセス防止措置等を整備する。

### 4. 損失の危険に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、品質、財務・金融、システム、環境、災害にかかるリスクの管理については、社内規程またはマニュアルに則って管理する。
- ・既に設置済みの法令順守委員会は、リスク発生時において対応方針の具申及び原因等の調査を行う。
- ・既に設置済みの安全衛生委員会は、職場での安全衛生体制の整備及び製品の品質保証を継続的に確保する。
- ・有事が発生した場合には、対応方針に従い社内規程またはマニュアルに則って迅速かつ適切に対応する。

### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の効率性と有効性を図る観点から、事業計画の策定をはじめとする当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については社内規程に則り、取締役によって構成される「取締役会」（原則、月1回開催）において審議し執行決定を行う。取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、業務担当取締役、各部門長らが迅速に遂行する。あわせて内部牽制機能を確立するため、組織及び職務遂行規程等においてそれぞれの組織権限や職務遂行者の明確化、適切な業務手続を行う。
- ・これらの業務運営状況について、監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・関係会社管理規程に則り一層の整備を図り、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、年次予算の策定・見直し等経営管理・財務状況全般についての定期的な会議を開催する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・グループ全体のリスク管理は経営企画室がこれにあたり、関係会社の関連部署と連携する。
  - ・関係会社管理規程等に則り、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い適切に対応する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社企業集団のグループ各社における意思決定について、関係会社規程等に則り、関係会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社企業集団のグループ各社にコンプライアンス責任者を置き、法令順守委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括する。
  - ・グループ各社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
  - ・監査室による内部監査の範囲をグループ各社を含めたものとし、内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認し、グループ各社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - ・現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ監査室に所属する使用人がその職務を補助する。
  - ・当該使用人は、内部監査部門である監査室とは独立した立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・補助すべき使用人は監査役から直接指示命令を受け、直接報告するものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。また、監査室に所属する使用人の人事異動等は監査役の同意を必要とする。
  - ・取締役及び使用人は、不当な制約を行うことなく、補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査室責任者は、重要な会議及び委員会での決議事項の報告、監査室が実施した内部監査結果の報告、内部通報制度への通報内容の報告を監査役に行う体制とする。
  - ・監査役は、取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - ・取締役及び使用人は法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
10. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが、監査役に報告するための体制
  - ・関係会社管理規程及び関係会社において定める諸規程に則り、関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、関係会社を管理する当社経営企画室を通して、当社監査役に報告することを義務付ける。

11. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 監査役は、取締役又は使用人等から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - ・ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
  - ・ 法令順守マニュアルにおいて、従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。
12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役又は監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
  - ・ 監査役は、会計監査人又は内部監査部門から監査内容についての説明を受けるとともに、情報交換等を行い連携を図る。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、この基本方針書及び関連規程等に則り、内部統制システムの整備・運用及び評価を行う。
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況のための体制
  - ・ コンプライアンスマニュアルに基づき反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すると定め、周知徹底を図る。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制の整備に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役会は13回開催され、ほぼ全回に全取締役並びに全監査役が出席しております。他に取締役会決議があったとみなす書面決議が4回ありました。
2. 監査役会は13回開催され、全回に全監査役が出席しております。また常勤監査役は、3回会計監査人からの報告会合の機会を持ち、情報交換を図っております。
3. 内部監査部門は定期的に監査役会にて、監査状況の報告を行い情報交換を図っております。
4. 階層別や役職別の研修、Eラーニング等でコンプライアンスに関する研修を行っております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部          |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>128,476</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>56,589</b>  |
| 現金及び預金          | 41,606         | 支払手形及び買掛金        | 26,525         |
| 受取手形及び売掛金       | 40,695         | 短期借入金            | 10,515         |
| 商品及び製品          | 29,305         | 1年内返済予定の長期借入金    | 7,258          |
| 仕掛品             | 6,609          | 1年内償還予定の社債       | 100            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,883          | 未払金              | 3,905          |
| その他             | 5,471          | 未払法人税等           | 2,134          |
| 貸倒引当金           | △95            | 賞与引当金            | 1,291          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>102,118</b> | その他              | 4,857          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>80,549</b>  | <b>固 定 負 債</b>   | <b>44,142</b>  |
| 建物及び構築物         | 29,990         | 社 債              | 150            |
| 機械装置及び運搬具       | 6,310          | 長期借入金            | 37,569         |
| 工具、器具及び備品       | 806            | 繰延税金負債           | 3,223          |
| 土地              | 17,307         | 役員退職慰労引当金        | 108            |
| 建設仮勘定           | 28,358         | 退職給付に係る負債        | 1,728          |
| その他             | 441            | 資産除去債務           | 433            |
| 減損損失累計額         | △2,665         | その他              | 929            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,476</b>   | <b>負 債 合 計</b>   | <b>100,731</b> |
| のれん             | 465            | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| その他             | 1,010          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>108,672</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,093</b>  | 資 本 金            | 4,298          |
| 投資有価証券          | 14,433         | 資 本 剰 余 金        | 18,824         |
| 退職給付に係る資産       | 206            | 利 益 剰 余 金        | 85,940         |
| 繰延税金資産          | 1,036          | 自 己 株 式          | △390           |
| その他             | 5,303          | その他の包括利益累計額      | 13,098         |
| 貸倒引当金           | △886           | その他有価証券評価差額金     | 3,821          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>230,595</b> | 繰延ヘッジ損益          | △24            |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | 9,211          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | 90             |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>8,092</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>129,864</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>   | <b>230,595</b> |

# 連結損益計算書

(自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 444,546 |
| 売上原価            |       | 399,084 |
| 売上総利益           |       | 45,461  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 40,318  |
| 営業利益            |       | 5,143   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 1,120 |         |
| 持分法による投資利益      | 4     |         |
| 受取の家賃他          | 219   |         |
| その他             | 492   | 1,837   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 372   |         |
| その他             | 219   | 591     |
| 経常利益            |       | 6,388   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 8     |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,202 |         |
| 負ののれん発生益        | 4     | 1,215   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産処分損失        | 92    |         |
| 店舗閉鎖損失          | 4     |         |
| 減損損失            | 5     |         |
| 子会社譲渡関連損失       | 215   |         |
| 棚卸資産廃棄損失        | 70    |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 711   | 1,100   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,503   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,105 |         |
| 法人税等調整額         | △785  | 3,320   |
| 当期純利益           |       | 3,183   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 515     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,667   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |        |        |      |         |
|------------------------------------|---------|--------|--------|------|---------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                          | 4,298   | 18,792 | 85,994 | △397 | 108,688 |
| 当 期 変 動 額                          |         |        |        |      |         |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |        | △2,721 |      | △2,721  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                    |         |        | 2,667  |      | 2,667   |
| 自己株式の取得                            |         |        |        | △5   | △5      |
| 自己株式の処分                            |         | 36     |        | 12   | 48      |
| 非支配株主持分との取引に係る<br>親会社の持分変動         |         | △5     |        |      | △5      |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） |         |        |        |      |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | —       | 31     | △53    | 7    | △15     |
| 当 期 末 残 高                          | 4,298   | 18,824 | 85,940 | △390 | 108,672 |

(単位：百万円)

|                                    | その他の包括利益累計額          |                   |              |                      |                            | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------------|----------------------|-------------------|--------------|----------------------|----------------------------|---------------|--------------|
|                                    | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合 計 |               |              |
| 当 期 首 残 高                          | 5,155                | △70               | 4,930        | 79                   | 10,095                     | 7,792         | 126,576      |
| 当 期 変 動 額                          |                      |                   |              |                      |                            |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                      |                   |              |                      |                            |               | △2,721       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                    |                      |                   |              |                      |                            |               | 2,667        |
| 自己株式の取得                            |                      |                   |              |                      |                            |               | △5           |
| 自己株式の処分                            |                      |                   |              |                      |                            |               | 48           |
| 非支配株主持分との取引に係る<br>親会社の持分変動         |                      |                   |              |                      |                            |               | △5           |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） | △1,334               | 46                | 4,280        | 10                   | 3,002                      | 300           | 3,303        |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | △1,334               | 46                | 4,280        | 10                   | 3,002                      | 300           | 3,287        |
| 当 期 末 残 高                          | 3,821                | △24               | 9,211        | 90                   | 13,098                     | 8,092         | 129,864      |

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部                 |                |
|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>80,064</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>29,234</b>  |
| 現 金 及 び 預 金     | 13,404         | 買 掛 金                   | 21,417         |
| 受 取 手 形         | 97             | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,641          |
| 売 掛 金           | 32,522         | 1年内償還予定の社債              | 100            |
| 商 品 及 び 製 品     | 23,057         | リ ー ス 債 務               | 5              |
| 仕 掛 品           | 26             | 未 払 金                   | 1,984          |
| 原 材 料           | 742            | 未 払 費 用                 | 414            |
| 前 渡 金           | 29             | 未 払 法 人 税 等             | 1,500          |
| 前 払 費 用         | 70             | 未 払 消 費 税               | 100            |
| 関係会社短期貸付金       | 8,450          | 預 り 金                   | 239            |
| そ の 他           | 1,753          | 賞 与 引 当 金               | 824            |
| 貸 倒 引 当 金       | △90            | そ の 他                   | 5              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>38,842</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>7,586</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,353</b>  | 社 債                     | 150            |
| 建 物             | 11,348         | 長 期 借 入 金               | 6,746          |
| 構 築 物           | 539            | リ ー ス 債 務               | 14             |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,755          | 退 職 給 付 引 当 金           | 479            |
| 車 輜 運 搬 具       | 34             | 資 産 除 去 債 務             | 55             |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 232            | そ の 他                   | 138            |
| 土 地             | 9,400          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>36,820</b>  |
| リ ー ス 資 産       | 18             | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| 建 設 仮 勘 定       | 23             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>80,382</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>131</b>     | <b>資 本 金</b>            | <b>4,298</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 46             | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>18,839</b>  |
| そ の 他           | 85             | 資 本 準 備 金               | 11,881         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,357</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 6,958          |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,810          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>57,632</b>  |
| 関 係 会 社 株 式     | 11,896         | 利 益 準 備 金               | 590            |
| 長 期 貸 付 金       | 37             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 57,042         |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 21             | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 231            |
| 長 期 前 払 費 用     | 102            | 別 途 積 立 金               | 8,000          |
| そ の 他           | 245            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 48,811         |
| 貸 倒 引 当 金       | △178           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△388</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 419            | 評 価・換 算 差 額 等           | 1,703          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>118,906</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,703          |
|                 |                | 繰 延 ハ ッ ジ 損 益           | △0             |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>82,085</b>  |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>118,906</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2024年3月1日)  
(至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 314,327 |
| 売上原価         |       | 290,932 |
| 売上総利益        |       | 23,395  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 16,078  |
| 営業利益         |       | 7,316   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 491   |         |
| 受取の家賃        | 752   |         |
| その他の         | 352   | 1,596   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 82    |         |
| 支払賃料         | 416   |         |
| その他の         | 40    | 540     |
| 経常利益         |       | 8,372   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 1     |         |
| 投資有価証券売却益    | 1,402 | 1,404   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産処分損失     | 0     |         |
| 子会社譲渡関連損失    | 215   | 216     |
| 税引前当期純利益     |       | 9,560   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,976 |         |
| 法人税等調整額      | △96   | 2,879   |
| 当期純利益        |       | 6,681   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 4,298   | 11,881    | 6,923    | 18,805  |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |          |         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 34       | 34      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －       | －         | 34       | 34      |
| 当 期 末 残 高                   | 4,298   | 11,881    | 6,958    | 18,839  |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本    |             |            |               |        |             |               |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|---------------|--------|-------------|---------------|
|                             | 利 益 剰 余 金  |             |            |               | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |               |
|                             | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金    |            |               |        |             | 利益剰余<br>金 合 計 |
|                             |            | 圧縮記帳<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |             |               |
| 当 期 首 残 高                   | 590        | 231         | 8,000      | 44,851        | 53,672 | △397        | 76,378        |
| 当 期 変 動 額                   |            |             |            |               |        |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |            |             |            | △2,721        | △2,721 |             | △2,721        |
| 当 期 純 利 益                   |            |             |            | 6,681         | 6,681  |             | 6,681         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |            |             |            |               |        | △0          | △0            |
| 自 己 株 式 の 処 分               |            |             |            |               |        | 9           | 44            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |            |             |            |               |        |             |               |
| 当 期 変 動 額 合 計               | －          | －           | －          | 3,959         | 3,959  | 9           | 4,003         |
| 当 期 末 残 高                   | 590        | 231         | 8,000      | 48,811        | 57,632 | △388        | 80,382        |

(単位：百万円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |         |                  | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|---------|------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額<br>等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 2,494                | 0       | 2,494            | 78,873    |
| 当 期 変 動 額                   |                      |         |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      |         |                  | △2,721    |
| 当 期 純 利 益                   |                      |         |                  | 6,681     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                      |         |                  | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                      |         |                  | 44        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △790                 | △0      | △790             | △790      |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △790                 | △0      | △790             | 3,212     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,703                | △0      | 1,703            | 82,085    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月12日

エスフーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスフーズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月12日

エスフーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスフーズ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月12日

エスフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 安岡 信 幸 ㊞

監査役 浦川 龍 治 ㊞

監査役 大塚 千 代 ㊞

（注）浦川龍治氏及び大塚千代氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な課題と位置付け、安定的な利益還元を継続して実施することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末における株主に対して、当社普通株式1株につき45円（配当総額1,424,252,025円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき44円）と合わせまして、年間配当金は1株につき89円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1.         | むら かみ しんの すけ<br>村 上 真之助<br>(1957年3月2日生) | 1975年4月 村上畜産就業<br>1981年6月 株式会社エムアンドエム食<br>品設立 代表取締役就任<br>1982年12月 株式会社ムラチク設立 代<br>表取締役社長就任<br>2004年9月 当社代表取締役副社長食肉<br>本部長に就任<br>2006年3月 当社代表取締役社長営業本<br>部長に就任<br>2010年3月 当社代表取締役社長に就任<br>現在に至る                            | 8,000,085株             |
| 2.         | ひら い ひろ かつ<br>平 井 博 勝<br>(1961年10月25日生) | 1982年12月 株式会社ムラチク入社<br>2003年8月 株式会社ムラチク取締役本<br>社営業部長に就任<br>2004年9月 当社取締役に就任<br>2008年3月 当社常務取締役営業本部長<br>補佐兼国内食肉事業部長兼<br>姫路支店長に就任<br>2018年6月 当社専務取締役営業本部長<br>兼国内食肉事業部長兼姫路<br>支店長に就任<br>2024年3月 当社専務取締役姫路支店長<br>に就任<br>現在に至る | 12,184株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3.         | いわぶち ひろやす<br>岩 渕 弘 康<br>(1977年3月11日生)   | 2001年3月 株式会社ムラチク入社<br>2020年3月 当社執行役員営業本部・部長兼東京営業所長に就任<br>2022年5月 当社取締役営業本部・部長兼東京営業所長に就任<br>2024年3月 当社取締役営業本部長に就任<br>2025年3月 当社常務取締役営業本部長に就任<br>現在に至る | 2,978株                 |
| 4.         | せき ぐち たか ゆき<br>関 口 孝 行<br>(1973年8月28日生) | 2002年9月 株式会社ムラチク入社<br>2011年5月 当社退職<br>2011年5月 P F C 就業<br>2015年4月 株式会社P F C 代表取締役社長に就任（現任）<br>現在に至る                                                  | 20,000株                |
| 5.         | いずた じゅんじ<br>出 田 純 治<br>(1971年8月2日生)     | 2003年10月 株式会社ムラチク入社<br>2019年3月 当社執行役員国内ポーク事業部長に就任<br>2022年5月 当社取締役国内ポーク事業部長に就任<br>現在に至る                                                              | 3,012株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6.         | う の き け ん じ<br>鵜 木 健 治<br>(1964年2月23日生)     | 1987年4月 丸紅株式会社入社<br>2014年4月 丸紅株式会社情報・金融・<br>不動産総括部副部長に就任<br>2018年6月 MXモバイリング株式会社<br>取締役執行役員兼財務経<br>理本部長に就任<br>2020年4月 丸紅韓国会社副社長就任<br>2022年4月 当社入社 管理本部参与に<br>就任<br>2022年5月 当社執行役員管理本部副本<br>部長に就任<br>2023年3月 当社執行役員管理本部長に<br>就任<br>2023年5月 当社取締役管理本部長に就<br>任<br>現在に至る | 1,200株                 |
| 7.         | ま き も と た か ひ ろ<br>巻 本 隆 大<br>(1971年3月16日生) | 1993年3月 当社入社<br>2018年3月 当社執行役員輸入食肉事業<br>部原料統括部長に就任<br>2022年3月 当社執行役員輸入食肉事業<br>部長に就任<br>2024年5月 当社取締役輸入食肉事業部<br>長に就任<br>現在に至る                                                                                                                                         | 2,930株                 |
| 8.         | まつ の まさる<br>松 野 英<br>(1973年5月1日生)           | 2007年12月 弁護士登録<br>2014年9月 西宮市役所前法律事務所開<br>設（現 松野法律事務所）<br>（現任）<br>2016年5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                                                                                                                                                                          | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9.         | かちだ しずこ<br>鴨 田 視 寿 子<br>(1980年1月4日生)   | 2008年12月 弁護士登録<br>2018年6月 弁護士法人RITA総合法律事務所を開設 代表に就任(現任)<br>2019年5月 当社取締役役に就任<br>現在に至る                                                | 1,100株                 |
| 10.        | さとう えい き<br>佐 藤 栄 起<br>(1990年6月12日生)   | 2013年4月 有限責任あずさ監査法人入所<br>2016年8月 公認会計士登録<br>2018年8月 有限責任あずさ監査法人退所<br>2018年9月 佐藤栄起公認会計士事務所を開設 所長に就任(現任)<br>2021年5月 当社取締役役に就任<br>現在に至る | 一株                     |
| 11.        | しら みづ まさ こ<br>白 水 雅 子<br>(1977年7月24日生) | 2020年4月 大手前短期大学歯科衛生学科助教<br>2022年5月 当社取締役役に就任<br>2023年4月 大手前短期大学歯科衛生学科講師<br>2024年4月 京都光華女子大学短期大学部講師(現任)<br>現在に至る                      | 5,199株                 |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 関口孝行氏を新任取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
同氏の株式会社P F C (2025年3月当社子会社化) 代表取締役社長としての食肉事業における豊富な経験が更なる企業価値の向上に有用と判断しております。

3. 松野英氏、鴨田視寿子氏、佐藤栄起氏及び白水雅子氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は夫々次のとおりであります。

松野英氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、法令を含む企

業社会全体を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。また、2022年3月に指名報酬委員会の委員に就任して、役員候補者や役員報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で必要かつ適切な助言を行うことにより、経営機能の強化に貢献しております。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。

鴨田視寿子氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。また、2022年3月に指名報酬委員会の委員に就任して、役員候補者や役員報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で必要かつ適切な助言を行うことにより、経営機能の強化に貢献しております。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

佐藤栄起氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、財務会計分野を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

白水雅子氏の口腔科学及び食育に関する知見が当社の研究開発の推進に有用と判断しており、選任後は、上記の役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

4. 松野英氏、鴨田視寿子氏、佐藤栄起氏及び白水雅子氏は、当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。
5. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考：スキルマトリックス

|        | 経営<br>戦略 | 畜産<br>生産 | 営業 | 製造<br>開発 | 海外 | 財務<br>会計 | 法務<br>リスク |
|--------|----------|----------|----|----------|----|----------|-----------|
| 村上 真之助 | ○        | ○        | ○  |          | ○  |          |           |
| 平井 博勝  |          | ○        | ○  |          | ○  |          |           |
| 岩渕 弘康  |          | ○        | ○  |          |    |          |           |
| 関口 孝行  | ○        |          | ○  |          |    |          |           |
| 出田 純治  |          | ○        | ○  |          |    |          |           |
| 鵜木 健治  |          |          |    |          | ○  | ○        |           |
| 巻本 隆大  |          |          | ○  |          | ○  |          |           |
| 松野 英   |          |          |    |          |    |          | ○         |
| 鴨田 視寿子 |          |          |    |          |    |          | ○         |
| 佐藤 栄起  |          |          |    |          |    | ○        |           |
| 白水 雅子  |          |          |    | ○        |    |          |           |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略 歴、 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1.         | やす おか のぶ ゆき<br>安 岡 信 幸<br>(1954年4月28日生) | 1977年4月 丸紅株式会社入社<br>2009年4月 丸紅株式会社貿易管理部長<br>に就任<br>2010年4月 当社入社 経営管理本部参<br>与に就任<br>2010年5月 当社常務取締役経営管理本<br>部長補佐に就任<br>2010年9月 当社常務取締役管理本部長<br>に就任<br>2018年5月 当社参与東京駐在<br>2021年5月 当社常勤監査役に就任<br>現在に至る                      | 6,500株                 |
| 2.         | うら かわ たつ じ<br>浦 川 龍 治<br>(1952年5月23日生)  | 1976年4月 株式会社太陽神戸銀行入行<br>(現 株式会社三井住友銀<br>行)<br>1999年3月 株式会社さくら銀行(現<br>株式会社三井住友銀行) 甲<br>東支店支店長<br>2001年4月 株式会社三井住友銀行灘支<br>店支店長<br>2002年10月 播州信用金庫出向<br>2003年12月 播州信用金庫入庫<br>2013年5月 当社常勤監査役に就任<br>2021年5月 当社監査役に就任<br>現在に至る | 1,100株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 地 位 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3.         | おお つか ち よ<br>大 塚 千 代<br>(1971年8月29日生) | 2006年10月 弁護士登録<br>2006年10月 大阪船場法律事務所勤務<br>2009年2月 大塚法律事務所勤務<br>2013年5月 当社監査役に就任<br>2020年10月 大塚法律事務所所長に就任<br>(現任)<br>現在に至る | 2,000株                 |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浦川龍治氏及び大塚千代氏は社外監査役候補者であり、社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 浦川龍治氏の企業活動に対する豊富な経験と専門知識(財務)が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断しております。また、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
- 大塚千代氏は、弁護士としての資格を有しており、高度な専門知識を生かしたアドバイスをいただけるものと考えております。また、同氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
3. 浦川龍治氏及び大塚千代氏は、当社との間には特別な利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定です。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

監査役補欠者候補者は次のとおりであり、金大燁氏は非常勤監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| きん だい よう<br>金 大 燁<br>(1984年 7 月 17 日生) | 2009年 9 月 弁護士登録<br>2009年 9 月 弁護士法人淀屋橋・山上合同<br>入所<br>2017年 4 月 弁護士法人淀屋橋・山上合同<br>パートナー弁護士就任（現任）<br>現在に至る | 一株                |

- (注) 1. 監査役補欠者候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金大燁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 金大燁氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。  
金大燁氏は、弁護士としての資格を有しており、高度な専門知識を生かしたアドバイスをいただけるものと考えております。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

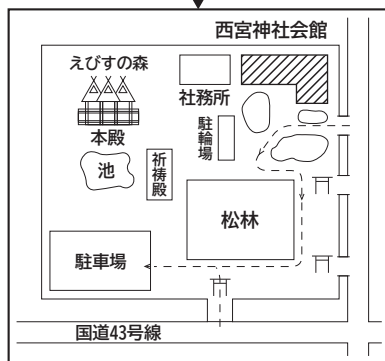
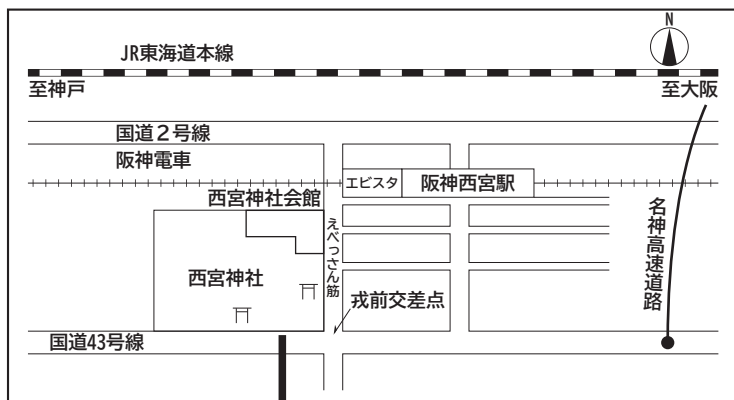
# 第59回定時株主総会会場ご案内図

会 場 〒662-0974

兵庫県西宮市社家町1番17号

西宮神社会館 2階 福寿の間

電 話 0798 (23) 3311



※阪神電車 西宮駅  
えびす口(南出口)  
より徒歩約5分